

22高農基第448号  
平成22年9月21日

農業振興部長 様

高知県農業農村整備事業計画審査会委員長  
( 農業振興部副部長 八百屋 市男 )

### 高知県農業農村整備事業計画審査会の審査結果について

高知県農業農村整備事業計画審査会（以下、「本審査会」という。）は、平成23年度新規地区として国に採択を要望する農業基盤課所管の5件の農業農村整備事業について、平成22年8月6日に審議を行い、下記のとおり審査結果をとりまとめましたので、「高知県農業農村整備事業計画審査会設置要領」第4の3に基づき報告します。

### 記

財政状況の厳しい中、本県の目指す自立した県経済の基盤づくりには産業の育成が喫緊の課題であり、特に本県では基幹産業である農業の振興に重点的に取り組んでいかなければなりません。そのためには持続可能な経営体を育成するとともに、農業に必要な条件整備が不可欠です。

また一方で、近年の異常豪雨や地震により、過去にはあまり例のなかった規模の災害が全国的に多発しており、台風の来襲が多く南海地震を控える本県においては、防災事業にも計画的に取り組んでいくことが重要です。

本審査会では、こうした状況を踏まえ、対象となる農業農村整備事業について、新規地区として取り組む必要性や地域の熟度、事業効果等について審議を行いました。

その結果、5件の新規採択希望地区については、事業の必要性、有効性、効率性、目標水準等を総合的に審査し、平成23年度の新規着工地区として適当であると判断しました。

なお、事業実施に際しては、審議の中で寄せられた部内各委員や第三者委員から出された意見を極力反映することとします。

以下、各事業について、審議結果の概要を付記します。

---

【事業名】 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）

【地区名】 東中筋（ひがしなかすじ）

【市町村名】 四万十市

【事業概要】 排水機場補修（1式）

【事業費】 100,000千円

【負担割合】 国 50% 県 35% 市 15%

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

---

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・ 施設位置は、四万十市の西部、四万十川一支、中筋川の右岸に開けた水田地帯で、昭和49年から昭和58年にかけて、県営ほ場整備事業で整備を行った優良農地の中にある。湛水被害面積は117haで全て水田となっている。
- ・ 当施設は昭和53年に湛水防除事業により口径1,350mmのポンプ2台が設置されているが、築造から32年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいる。特に、電気系統は耐用年数の20年を超えて劣化が進行しており、いつ故障してもおかしくない状況にある。電気系統が故障するとポンプやエンジンが正常であっても起動しなくなり、受益地内が湛水し、多大な農業被害が発生する。
- ・ 事業の実施は、老朽化に伴う故障などによって作動停止の恐れが高まってきている排水機場の機能を適正に保全し、それにより、湛水被害を防止し、地域農業の継続的發展を図るとともに、地域の安心安全な生活環境を守ることを目的とする。

【審査会意見】

- ・ 平成23年度新規着工地区として適当である。
- ・ 費用対効果の総便益については、農業生産に係る効果のみではなく、農業の持つ多面的機能についての効果を算定できるよう、取り組んでもらいたい。

---

【事業名】 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）

【地区名】 香我美第一（かがみだいいち）

【市町村名】 香南市

【事業概要】 排水機場補修（1式）

【事業費】 440,000千円

【負担割合】 国 50% 県 35% 市 15%

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

---

---

【事業名】 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）

【地区名】 香我美第二（かがみだいに）

【市町村名】 香南市

【事業概要】 排水機場補修（1式）

【事業費】 100,000千円

【負担割合】 国 50% 県 35% 市 15%

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

---

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・ 本排水機場は、常時の自然排水機能を確保するために幹線排水路の堆砂掃流をおこなう「香我美第二機場」と、豪雨時において香宗川への強制排水を行う「香我美第一機場」で構成される。この2つの排水機場が一体的に機能を発揮することで、地域の湛水被害を防止しており、安定した農業生産を確保するうえで不可欠な農業水利施設である。
- ・ 二つの排水機場は、昭和42年度に香我美地区県営ほ場整備事業として着手した約200haのほ場整備に併せて造成された施設であり、第一機場は口径1,200mmと1,700mmのポンプがそれぞれ1台、第二機場は口径600mmのポンプ1台が設置されている。

- ・しかし、築造後35年以上が経過し、老朽化に伴う施設機能の低下が進行しているため、現状施設を延命化するための最適な予防保全対策を講じ、施設機能の維持を図る。
- ・ポンプ設備や原動機のオーバーホール、補助機械類の部品交換など定期的に補修を行ってきたが、機器全般にわたって劣化が進行しており、部分的な補修だけでは、施設機能の維持が困難となっている。

【審査会意見】

- ・平成23年度新規着工地区として適当である。
- ・エンジンについては、能力が特殊である現在のものと同等のもので更新する計画であるが、汎用製品での更新を検討していただきたい。

---

【事業名】 農業用河川工作物応急対策事業（県営）

【地区名】 烏川（からすがわ）

【市町村名】 香南市

【事業概要】 頭首工改修（1式）

【事業費】 220,000千円

【負担割合】 国 55% 県 37% 市 8%

[説明者：農業基盤課（防災担当）]

---

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・当施設は、昭和35年度に現在の位置に造成された農業用取水堰である。昭和54年度にゲートや油圧装置を更新し現在に至っており、現在4.3haの農地を灌漑している。
- ・供用開始後50年が経過し、エプロンや護岸下部が洗掘され危険な状態になっている。また、堰体が計画河床から0.6m高いのに加えゲートが2門に分かれ中間に堰柱があり、流水を阻害する構造になっていることから、河川管理者から改善を求められている。
- ・エプロンや護岸下部では洗掘がひどく抜本的な改修を必要とすること、また堰体を低くしゲート2門を1門にする必要から、全面的な更新となる。
- ・更に、油圧装置が耐用年数を超過し、右岸ゲートは自動転倒するものの左岸ゲートは手動でしか転倒しないなど不具合が生じており、事故に発展する可能性が高い。
- ・管理主体である野市下井堰改良区では護岸等が危険な状態になっていることに危機感を抱き、早急な改修を望んでいる。
- ・護岸の崩壊やゲートが転倒しなくなれば洪水時に破堤し、29.4haが冠水し、農地は言うに及ばず宅地が浸水する。また、農業用水の取水が出来なくなり、4.3ヘクタールの農地に用水が届かず、農作物の収量は激減する。

【審査会意見】

- ・平成23年度新規着工地区として適当である。
- ・採択後の実施設計においては、構造物の破損原因を明らかにしたうえで、設計をおこなっていただきたい。

---

【事業名】 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（団体営）

【地区名】 久万田（くまだ）

【市町村名】 高岡郡佐川町

【事業概要】 頭首工改修（1式）

【事業費】 35,000千円

【負担割合】 国 50% 県 20%(予定) 町 30%(予定)

[説明者：農業基盤課（防災担当）]

---

#### 【新規要望理由説明（事務局）】

- ・ 本施設は、昭和 55 年 3 月に 1 級河川仁淀川水系柳瀬川の支流である春日川に設けられた全長 20.0m、堰高 2.0m のゴム引布製倒伏堰である。この堰で取水された農業用水は、春日川下流右岸 14.0ha の農地を灌漑する地域の重要な農業施設であるが、築造後 30 年を経過し堰体の劣化及び護岸等のひび割れが生じている。
- ・ 堰体（ゴム袋体）部の著しい劣化・損傷部分は、放置するとエアールが発生する恐れがあり、電気設備及び機械設備関係は、耐用年数を過ぎているため交換が必要である。また、堰体コンクリートは、側壁や下流エプロンの摩耗及び堰柱のひび割れ等が発生し、構造物の安定に支障をきたしている。
- ・ 故障や破損等が発生すれば、安定的な農業用水の確保が不可能となり、受益地において水不足による収穫被害が発生し、耕作放棄につながる。

#### 【審査会意見】

- ・ 平成 23 年度新規着工地区として適当である。
- ・ 施設の長寿命化を図るには、ハード面だけでなく、ソフト面の対応が重要であるので、そのことを施設の管理者に対し、周知徹底していただきたい。